

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2019-508176

(P2019-508176A)

(43) 公表日 平成31年3月28日(2019.3.28)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 4 5 C 13/10 (2006.01) A 4 5 C 13/10 L 3 B 0 4 5

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2018-548765 (P2018-548765)
 (86) (22) 出願日 平成29年1月25日 (2017.1.25)
 (85) 翻訳文提出日 平成30年9月11日 (2018.9.11)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2017/050379
 (87) 国際公開番号 WO2017/158443
 (87) 国際公開日 平成29年9月21日 (2017.9.21)
 (31) 優先権主張番号 UA2016A001629
 (32) 優先日 平成28年3月14日 (2016.3.14)
 (33) 優先権主張国 イタリア (IT)

(71) 出願人 518323891
 アッシ、カルロ
 イタリア国 イ - 20063 ミラノ
 、チェルヌスコ スル ナヴィーリオ、ヴ
 ィア ドン ミラニ、2
 (74) 代理人 110000855
 特許業務法人浅村特許事務所
 (72) 発明者 アッシ、カルロ
 イタリア国 イ - 20063 ミラノ
 、チェルヌスコ スル ナヴィーリオ、ヴ
 ィア ドン ミラニ、2
 Fターム(参考) 3B045 AA35 EB08

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 不正開封防止バッグ

(57) 【要約】

本発明は、バッグの内部にアクセスするための1つの開口部(3)と、開口部(3)のためのロッキングシステムと、を備える、不正開封防止バッグ(1)に関する。開口部(3)が、相補的な輪郭を有する対向する縁部を有し、ロッキングシステムが、可動スライダ(5)と、可動スライダ(5)を挿入可能である座部(60)を有するパドロック(6)と、上記座部に挿入された場合に可動スライダを解放可能に保持するためのロッキング手段と、を備え、可動スライダが、開口部の2つの縁部と係合するように形作られ、閉鎖方向に動かされた場合に、開口部の2つの縁部を係合させ、かつ閉鎖方向とは反対方向に動かされた場合に、開口部の2つの縁部を解放させる、可動要素(50)を備える。可動スライダ(5)は、使用者が閉鎖方向または閉鎖方向とは反対方向に可動要素(50)を移動できるように、可動要素(50)に接続された、把持手段(52)をさらに備える。パドロック(6)は、スライダ(5)の上止位置に近接して配置され、これは、開口部(3)が閉鎖した状態に対応し、パドロック(6)の座部(60)は、パドロッ

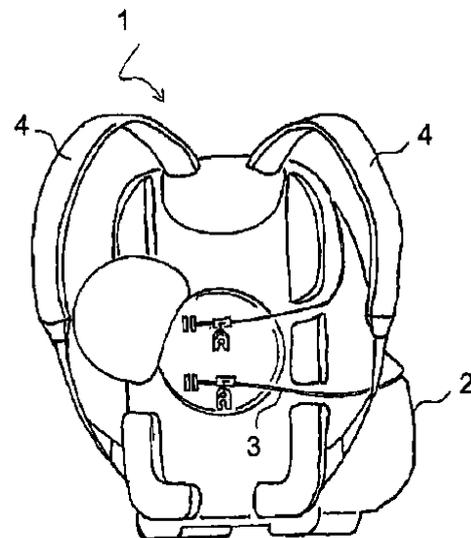


Fig.1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

不正開封防止バッグ(1)であって、
前記バッグの内部にアクセスするための少なくとも1つの開口部(3)と、
前記少なくとも1つの開口部(3)のためのロッキングシステムであって、
前記開口部(3)が、相補的な輪郭を有する対向する縁部を有し、
前記ロッキングシステムが、
可動スライダ(5)と、
前記可動スライダ(5)を挿入可能である座部(60)を有するパドロック(6)と、
前記座部(60)に挿入された場合に前記可動スライダを解放可能に保持するためのロッキング手段と、を備え、
前記可動スライダ(5)が、
前記開口部(3)の2つの前記縁部と係合するように形作られ、閉鎖方向に動かされた場合に、2つの前記縁部を係合させ、かつ前記閉鎖方向とは反対方向に動かされた場合に、2つの前記縁部を解放させる、可動要素(50)と、
前記可動要素(50)に接続され、使用者が前記閉鎖方向または前記閉鎖方向とは前記反対方向に前記可動要素(50)を移動できるようにする、把持手段(52)と、
を備える、ロッキングシステムと、
を備え、
前記パドロック(6)が、前記開口部(3)が閉鎖した状態に対応する、前記スライダ(5)の上止位置に近接して配置され、
前記パドロック(6)の前記座部(60)が、前記パドロックを貫通する貫通孔を有し、
前記スライダ(5)の前記可動要素(50)が、前記パドロックの前記貫通孔に挿入されるように適合された金属端部(501)を有し、
前記バッグが、前記パドロック(6)の前記貫通孔を通して前記可動要素(50)の前記金属端部(501)を引きつけ、前記パドロック(6)の前記ロッキング手段によって係合される位置に前記可動要素(50)を配置するために、前記パドロック(6)の下流に配置された磁気要素(7)をさらに備える、
ことを特徴とする、不正開封防止バッグ(1)。

【請求項 2】

前記磁気要素(7)が、引っ掛けレバー(8)に接続された圧縮ばね(80)を収容するように適合されたハウジング(72b)を備え、前記引っ掛けレバー(8)が、前記スライダの前記金属端部(501)の係合ヘッド(502)に遭遇した場合に解放され、前記引っ掛けレバー(8)が前記金属端部(501)と結合する、請求項1に記載の不正開封防止バッグ(1)。

【請求項 3】

前記金属端部(501)が、前記可動要素(50)の単一部品としての延長部であり、前記金属端部(501)が、前記可動要素(50)の摺動方向に実質的に平行な方向に延びる、請求項1または2に記載の不正開封防止バッグ(1)。

【請求項 4】

前記金属端部(501)が、実質的に円筒形である上部部分(501b)と下部部分(501a)とを備え、前記上部部分(501b)と下部部分(501a)とが、前記金属端部501の横断面が実質的に「8」字形となるように、接続部分(501c)によって接続されている、請求項3に記載の不正開封防止バッグ(1)。

【請求項 5】

前記バッグが、使用者の背中に装着可能であり、前記開口部(3)が、前記上止位置において、前記バッグが装着された場合に前記スライダ(5)が前記使用者の背中にあるように、経路に沿って延びている、請求項1から4のいずれか一項に記載の不正開封防止バッグ(1)。

【請求項 6】

前記バッグ(1)の区画に挿入されたGPS追跡装置をさらに備える、請求項1から5のいずれか一項に記載の不正開封防止バッグ(1)。

【請求項 7】

軽量の金属メッシュで強化された素材で作られたケーシング(2)をさらに備える、請求項1から6のいずれか一項に記載の不正開封防止バッグ(1)。

【請求項 8】

可動スライダ(5)と、

前記可動スライダ(5)を挿入可能である座部(60)を有するパドロック(6)と、前記座部に挿入された場合に前記可動スライダを解放可能に保持するためのロッキング手段と、

を備え、

前記可動スライダが、

前記開口部(3)の2つの縁部を係合させるように形作られ、閉鎖方向に動かされた場合に、前記開口部の2つの縁部を係合させ、かつ前記閉鎖方向とは反対方向に動かされた場合に、前記開口部の2つの縁部を解放させる、可動要素(50)と、

前記可動要素(50)に接続され、使用者が前記閉鎖方向または前記閉鎖方向とは前記反対方向に前記可動要素(50)を移動できるようにする、把持手段(52)と、

を備える、ロッキングシステムであって、

前記パドロック(6)が、前記開口部(3)が閉鎖した状態に対応する、前記スライダ(5)の上止位置に近接して配置され、

前記パドロック(6)の前記座部(60)が、前記パドロックを貫通する貫通孔を有し、

前記スライダ(5)の前記可動要素(50)が、前記パドロックの前記貫通孔に挿入されるように適合された金属端部(501)を有し、

磁気要素(7)が、前記パドロック(6)の前記貫通孔を通して前記可動要素(50)の前記金属端部(501)を引きつけ、前記パドロック(6)の前記ロッキング手段によって係合される位置に前記可動要素(50)を配置するために、前記パドロック(6)の下流に配置される、

ことを特徴とする、ロッキングシステム。

【請求項 9】

前記磁気要素(7)が、引っ掛けレバー(8)に接続された圧縮ばね(80)を収容するように適合されたハウジング(72b)を備え、前記引っ掛けレバー(8)が、前記スライダの前記金属端部(501)の係合ヘッド(502)に遭遇した場合に解放され、前記引っ掛けレバー(8)が前記金属端部(501)と結合する、請求項8に記載のロッキングシステム。

【請求項 10】

前記可動要素(50)の前記金属端部(501)が、前記可動要素(50)の単一部分としての延長部であり、前記金属端部(501)が、前記可動要素(50)の摺動方向に実質的に平行な方向に延びる、請求項8または9に記載のロッキングシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、身の回り品を安全に運ぶための用品の分野に関し、特に、不正開封防止バッグに関する。

【0002】

特に、本発明は、請求項1の前提部に記載の不正開封防止バッグに関する。

【背景技術】

【0003】

例えば、鞆、バックパック、通学鞆および旅行鞆などの日常使用のバッグは、長年にわ

10

20

30

40

50

たり、書籍、学校用品、身の回り品、ビジネス文書および/または貴重品を運ぶための最も普及した装置の1つであった。

【0004】

このようなバッグは、例えば、生地、布地または皮革などの柔軟な素材で作られていることが多く、典型的には、その外面に作られた閉鎖可能な開口部を介してアクセス可能な1つ以上の内部区画と、使用者がバックを肩にかけることができるようにし、手を自由にして、輸送の容易さという利点をもたらす、ショルダーストラップと、を備えている。

【0005】

このようなバッグを使用する際の主な欠点の1つは、スリや盗難をしばしば被ることである。

10

【0006】

今日、そのような欠点を克服するための多くの解決策が存在する。例えば、特許文献1は、自身を追跡できるようにGPSユニットを備えたバックパックを開示し、他方、特許文献2は、スリによる試みに対して、生地の耐切断性を高めるために、金属ワイヤで強化された素材で作られたバックパックを提供することを開示している。

【0007】

しかし、そのような解決策においては、肩にかけて運ばれている状態のバックパックでは、内容物を不正に取り出すためにスリが区画の蓋を開けているか否かを、使用者が気付くことができないという欠点が克服されていない。

【0008】

このような欠点を克服するために、特許文献3は、ジッパーによって閉鎖可能な区画を備えたバックパックを提供する方法を開示しており、このジッパーの辿る経路は、使用者の背中と接触するバックパックの部分で終わる。

20

【0009】

このような解決策では、バックパックの装着中に区画が望ましくない仕方で開かれることを防止するが、装着されていない場合に区画が閉じていることが保証されない。

【0010】

一般的に、ジッパーが意図せず開かないようにするために、例えば、ジッパーのスライダが意図せず開く方向にスライドしないようにし、衣服が意図せず開かないようにする、磁気要素を提供する特許文献4に開示されている解決策や、ジッパーを閉じた状態に維持するために引っ掛けレバーを備えたスライダを提供する特許文献5から知られている解決策など、いくつかの解決策が知られている。ジッパーが意図せず開かないようにする他の周知の解決策は、ジッパーのスライダの可動要素のプルタブを、自身の座部にロックするパドロックを提供する。

30

【0011】

しかし、このような解決策は、弱い閉鎖であり、簡単に不正開封され、特定の技能なしにすぐに回避でき、従って、スリの試みに対して有効な抑止力を提供しないため、スリによって望ましくない仕方で開封されることを防止しない。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0012】

【特許文献1】米国特許出願公開第2015/0041511号明細書

【特許文献2】中国実用新案第87206337号明細書

【特許文献3】米国特許出願公開第2007/062996号明細書

【特許文献4】米国特許第3325869号明細書

【特許文献5】米国特許出願公開第2010/0243114号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

本発明の目的は、従来技術の欠点を克服することである。

50

【0014】

特に、本発明の目的は、望ましくない仕方でスリがバッグを開けることを防止する不正開封防止バッグを提供することである。

【0015】

本発明の目的はまた、盤石かつ有効なロッキングシステムを備えた不正開封防止バッグを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0016】

本発明のこれらの目的および他の目的は、本明細書の不可分な部分である添付の特許請求の範囲の特徴を実施する不正開封防止バッグによって達成される。

10

【0017】

本発明の根底にある考案は、バッグの内部にアクセスするための開口部と、開口部をロックするシステムと、を備える、不正開封防止バッグを作製することを提供する。開口部が、相補的な輪郭を有する対向する縁部を有し、ロッキングシステムが、可動スライダと、可動スライダを挿入可能である座部が設けられたパドロックと、座部に挿入された場合に可動スライダを解放可能に保持するためのロッキング手段と、を備え、可動スライダが、

- 開口部の2つの縁部を係合させるように形作られ、閉鎖方向に動かされた場合に、開口部の2つの縁部を係合させ、かつ閉鎖方向とは反対方向に動かされた場合に、開口部の2つの縁部を解放させる、可動要素と、

20

- 可動要素に接続され、使用者が閉鎖方向または閉鎖方向とは反対方向に可動要素を移動できるようにする、把持手段と、
を備える。

【0018】

パドロックは、スライダの上止位置に近接して配置され、これは、開口部が閉鎖した状態に対応し、パドロックの座部は、パドロックを貫通する貫通孔を有する。スライダの可動要素は、パドロックの貫通孔に挿入されるように適合された金属端部を有し、バッグは、パドロックの貫通孔を通して可動要素の金属端部を引きつけ、パドロックのロッキング手段によって係合されるような位置に可動要素を配置するために、パドロックの下流に配置された磁気要素をさらに備える。

30

【0019】

このような解決策により、パドロックと、パドロックを通過するスライダの可動要素と、可動要素を保持することに加えて、パドロックのロッキング手段によってロックされるように可動要素を適切に配置できる、磁気要素と、を組み合わせて使用することにより、回避するのが複雑かつ困難なロッキングシステムがバッグに備わり、その結果、スリに不正開封を試みることを思いとどまらせることから、バッグの不正開封のリスクを大幅に低減できる。

【0020】

このような解決策により、ロッキング手段によってロックされる要素となるようにスライダの可動要素を設けるという事実により、切断または不正開封の試みを行うための要素間には極めてわずかなアクセス空間しかない、盤石、小型かつ有効なロッキングシステムがバッグに設けられるため、得られる不正開封防止バッグの安全性をさらに改善できる。

40

【0021】

本発明の一実施形態では、磁気要素は、引っ掛けレバーに接続された圧縮ばねを収容するように意図されたハウジングを備え、引っ掛けレバーが、スライダの金属端部の係合ヘッドに遭遇した場合に解放され、引っ掛けレバーが金属端部と結合する。

【0022】

このような解決策により、たとえ、その後の金属端部との結合のために金属端部に遭遇したときに自動的に解放される、引っ掛けレバーの存在自体が既知の機構であるとしても、パドロックおよび磁気要素の提供との相乗効果での使用は、有利にも、バッグが不正開

50

封されるのを防ぐために、より安全性および実用性の高いロックシステムを本発明によるバッグに与える、バッグをロックするシステムのさらなる改良であるため、不正開封防止バッグの安全性をさらに改善できる。

【0023】

本発明のさらなる有利な特徴は、以下の説明および本発明の不可分な部分である添付の特許請求の範囲から、さらに明らかになるはずである。

【0024】

以下、添付の図面において、例として提示するのであって、限定するものではない、非限定的な実施例に関連して本発明を説明する。これらの図面は、本発明の異なる実施態様および実施形態を示し、適切な場合には、異なる図面における類似の構造、構成部品素、材料および/または要素を示す参照番号は、同様の参照番号によって示される。

10

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明による不正開封防止バッグの背面図である。

【図2】図1の不正開封防止バッグの正面向きからの組立図である。

【図3】図2の拡大した細部（ロックシステム）の一部分の側面透視図である。

【図4】図3の第1の細部の一部分の拡大した細部（把持手段）の上面図である。

【図5】図2の細部（ロックシステム）の完全な側面拡大透視図である。

【図6】図3に示す細部の2つの拡大され、かつ動作可能に接続された細部（パドロックおよびスライダ）の正面図および側面透視図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0026】

本発明は、様々な修正および代替構成が可能であるが、以下、例として、一部の非限定的な実施形態を詳述する。

【0027】

ただし、本発明を特定の開示された実施形態に限定する意図はなく、むしろ、本発明は、特許請求の範囲において定義された本発明の範囲内に含まれるすべての修正、代替構成および均等物を包含することを意図していることを理解されたい。

【0028】

従って、以下の説明において、「例えば (for example)」、「など (etc.)」、「または (or)」の使用は、別段の記載がない限り、限定するものでも他を排除するものでもない代替物を示す。「また (also)」の使用は、別段の記載がない限り、「限定されないが、その中でも特に」を意味する。「を含む/を備える (includes/comprises)」の使用は、別段の記載がない限り、「を含む/を備えるが、これに限定されない」を意味する。

30

【0029】

「上部 (upper)」、「下部 (lower)」、「上方 (above)」、「下方 (under)」などへの言及は、別段の記載がない限り、装置の取り付け状態である動作条件に関連して意図されているものとする。

【0030】

本出願における「バッグ (baggage)」という用語は、例えば、バックパック、通学鞆、鞆、旅行鞆、スーツケース、ブリーフケース、トランクまたはケースなどの運搬される身の回り品および/または書籍を保持することが意図される入れ物を意味する。

40

【0031】

図1は、本発明による不正開封防止バッグ1の背面組立図を示している。

【0032】

本明細書で示す好ましい実施形態では、バッグ1はバックパックであり、例えば、生地、合成素材または皮革などの柔軟な素材で作られたケーシング2を備える。

【0033】

図2からわかるように、バックパックは、ケーシング2の内部の区画をアクセス可能と

50

し、運ばれるべき物品や書類を挿入するための開口部 3 を備える。

【 0 0 3 4 】

この目的のために、バックパックには、肩の上に装着でき、その一部により使用者の背中に密着できるように、ケーシング 2 に締結される上端部および下端部が設けられた、シヨルダーストラップ、ベルトなど 4 が設けられている。

【 0 0 3 5 】

好ましい実施形態では、開口部 3 におけるケーシング 2 の部分 3 a は、軽量の金属ワイヤで強化された素材で作られる。従って、有利なことに、バックパック構造は、スリのなす望ましくない切断の試みに対してより高い機械的耐性を有する。

【 0 0 3 6 】

バックパック 1 は、ロッキングシステムをさらに備え、ロッキングシステムは、図 3 では後述する磁気要素が設けられていない状態で示されているが、開口部 3 をしっかりとロックすることができる、このようなシステムは、開口部に沿って自由に移動することができるスライダ 5 を開口部毎に 1 つ含む。

【 0 0 3 7 】

より詳細には、各開口部 3 が、互いに向かい合い、かつ相補的な輪郭で作られている、ケーシング 2 の 2 つの縁部を含むとともに、スライダ 5 は、開口部の 2 つの縁部を係合させるように形作られた可動要素 5 0 を備える。

【 0 0 3 8 】

可動要素 5 0 により、開口部 3 を閉鎖する方向に摺動するときに、2 つの縁部が係合され、反対に、閉鎖方向とは反対方向に動かされたときに、2 つの縁部が解放される。

【 0 0 3 9 】

例えば、縁部の相補的な輪郭は、一方の縁部に設けられ、かつ対向する縁部に配置された適切な座部と係合する、一連のフックから構成することができる、あるいは、このような結合タイプの代替として、2 つの螺旋であって、そのコイルが、ジッパーのように、相互に貫入すると引っ掛かったままとなるような相補的な形状の変形を有する、2 つの螺旋を設けることもできる。

【 0 0 4 0 】

可動要素 5 0 はまた、図では見えなくても、一方の方向または他方の方向に摺動する際に、2 つの相補的な輪郭が一緒に係合する、または開くことを可能にするような角度で作られた、「Y」字形の経路が内部に設けられている。

【 0 0 4 1 】

スライダ 5 は、図 4 に詳細に示す把持手段 5 2 をさらに備えており、把持手段 5 2 は、使用者が可動要素 5 0 を移動できるように、可動要素 5 0 に接続される。図示の実施形態では、把持手段 5 2 は、小穴 5 2 0 を提供するプルタブ 5 2 であり、可動要素 5 0 上に形成されたスロット 5 0 0 に結合され、文字「A」のような形状およびパドロックを再現するように形作られている。

【 0 0 4 2 】

ロッキングシステムは、図 6 でよくわかるように、スライダ 5 が挿入される座部 6 0 と、スライダ 5 がそのような座部 6 0 に挿入されたときにスライダ 5 を解放可能に保持するロッキング手段と、が設けられたパドロック 6 をさらに備える。

【 0 0 4 3 】

特に、図 3、図 5 および図 6 を参照すると、パドロックは、スライダ 5 の上止位置、すなわち、開口部 3 が閉鎖した状態に対応する位置に近接して配置され、座部 6 0 は、パドロック 6 を貫通する貫通孔を有する。

【 0 0 4 4 】

詳細には、スライダ 5 が上止位置にあるとき、スライダ 5 の可動要素 5 0 の金属端部 5 0 1 が、パドロック 6 の貫通孔に挿入される。

【 0 0 4 5 】

図示の実施形態では、金属端部 5 0 1 は、可動要素 5 0 の単一部分としての延長部であ

10

20

30

40

50

る。このような端部は、可動要素 5 0 の摺動方向に実質的に平行な方向に延び、かつその端部部分に係合ヘッド 5 0 2 が設けられている。

【 0 0 4 6 】

図示の例では、金属端部 5 0 1 は、上部部分 5 0 1 b と下部部分 5 0 1 a とを備え、上部部分 5 0 1 b と下部部分 5 0 1 a とが、両方とも実質的に円筒形であり、金属端部 5 0 1 の延びる方向に対する横断面が実質的に「 8 」字形となるように形成された接続部分 5 0 1 c に接続されている。

【 0 0 4 7 】

係合ヘッド 5 0 2 において、金属端部 5 0 1 は、接続部分 5 0 1 c を通り、金属端部 5 0 1 の延びる方向に平行である、軸線 () 上の先端 A に向かって先細になっている。

10

【 0 0 4 8 】

また、金属端部 5 0 1 は、下部部分 5 0 1 a に形成された複数の凹部 5 0 3 によって間隔を開けて割り込まれ、接続部分 5 0 1 c まで延びている。このような凹部は、パドロック 6 のロッキング手段 6 2 を受けることが意図されており、本発明の好ましい実施形態では、パドロック 6 は番号式パドロックである。

【 0 0 4 9 】

ロッキング手段 6 2 は、金属端部 5 0 1 がパドロック 6 に挿入されたときに金属端部 5 0 1 の上部部分 5 0 1 b の延びる軸を中心に回転するように意図されている、金属端部 5 0 1 上に設けられた、好ましくは凹部 5 0 3 の数に等しい数の、番号付きディスクを備え、図では、2 つの凹部 5 0 3 と 2 つの番号付きディスク 6 2 とが示されている。

20

【 0 0 5 0 】

一実施形態では、番号付きディスクのそれぞれは、内歯歯車であり、このような内歯は、パドロック 6 をロックする状態に歯車を回転させたときに、それぞれの凹部を受けるように意図された少なくとも 1 つの歯を含む。

【 0 0 5 1 】

しかし、一般に、各番号付きディスクは、金属端部のそれぞれの凹部 5 0 3 を受けるように意図される中実部分と、支持要素 6 4 が貫通して挿入され、かつディスクが結合される、貫通孔 (図示せず) と、を備える。

【 0 0 5 2 】

支持要素 6 4 は、金属端部 5 0 1 の上部部分 5 0 1 b が摺動する座部 6 0 を画定する凹状部分を有し、その断面が、180°よりも広い範囲の円弧のような幾何学的形状を有する、中空の円筒形要素である。このような配置は、金属端部 5 0 1 がディスクを通過することを可能にし、パドロック 6 の内部における適切な位置決めも助ける。

30

【 0 0 5 3 】

スライダ 5 の上止位置では、各凹部 5 0 3 は、対応する番号付きディスク 6 2 にあり、ディスク 6 2 は、パドロック 6 をロックする構成で回転させることによって、その中実部分で金属端部 5 0 1 のそれぞれの凹部 5 0 3 を占め、従って、可動要素 5 0 の摺動が阻止される。

【 0 0 5 4 】

図 5 を参照すると、バックパック 1 は、金属端部 5 0 1 がパドロック 6 の貫通孔を通過するとき、磁気要素 7 が、金属端部 5 0 1 を引きつけ、パドロック 6 のロッキング手段 6 2 によって係合可能な位置に可動要素 5 0 を配置させるように、パドロック 6 の下流に配置された磁気要素 7 をさらに備えている。

40

【 0 0 5 5 】

従って、閉鎖位置では、金属端部 5 0 1 は、パドロック 6 の貫通孔を通過し、磁気要素 7 に磁氣的に付着する係合ヘッド 5 0 2 を含む少なくとも一部分が貫通孔から通り抜けて出る。

【 0 0 5 6 】

好ましい実施形態では、磁気要素 7 には、可動要素 5 0 の金属端部 5 0 1 の係合ヘッド 5 2 に遭遇したときに解放される引っ掛けレバー 8 がさらに設けられ、引っ掛けレバー 8

50

は金属端部 5 0 1 と結合する。

【 0 0 5 7 】

より詳細には、図示の実施形態は、係合ヘッド 5 0 2 が磁石 7 0 に接触できるようにする開口部 7 2 a を備えたエンクロージャ 7 2 によって囲まれた磁石 7 0 を備えるように、磁気要素 7 を提供する。磁気要素 7 のエンクロージャ 7 2 上には、引っ掛けレバー 8 の把持端部 8 2 に締結された圧縮ばね 8 0 を収容するためのハウジング 7 2 b がさらに設けられている。このようなばねは、レバーの把持端部 8 2 を持ち上げたままにして、スライダ 5 が上止位置に達した場合に、金属端部 5 0 1 の係合ヘッド 5 0 2 が引っ掛け端部 8 4 でレバー 8 に遭遇し、上記端部を付勢し、ばね 8 0 によって加えられる保持力に逆らうことによって、引っ掛け端部 8 4 を持ち上げ、これと係合するようにしている。

10

【 0 0 5 8 】

この目的のために、係合ヘッド 5 2 は、好ましくは、レバーの引っ掛け端部 8 4 を持ち上げるのを容易にすることと、破れ、生地もしくは布の表面またはジッパーの側面の壁との摩擦、および摺動の際に起こり得るあらゆる干渉を回避することと、の両方ために、その先端近傍の部分 5 0 2 a で丸みをつけられる。

【 0 0 5 9 】

係合ヘッド 5 0 2 は、上面に、引っ掛け端部 8 4 の形状と対になる幾何学的形状で作られている凹部 5 0 2 b をさらに有するが、レバー 8 が金属端部 5 0 1 に引っ掛けられた状態で、スライダ 5 が開口部 3 を閉鎖する方向と反対方向に移動するのを防止するように構成されている。

20

【 0 0 6 0 】

レバー 8 を金属端部 5 0 1 から解放するために、レバーの把持端部 8 2 が設けられた部分とは反対側にある部分に、磁気要素 7 の下部部分を取り囲む誘導路 9 を、バッグ 1 にさらに設けると有利である。このような誘導路は、その内部に 1 本以上の指を挿入する使用者が磁気要素 7 をしっかりと保持し、他方の指、例えば親指によって、把持端部 8 2 を有効に押すことができるように作られる。

【 0 0 6 1 】

上記の機能的および構造的な説明から、ここまで説明してきた不正開封防止バッグが、どのようにして、提案された目的を解決し、言及した利点を実現するかは明らかである。

【 0 0 6 2 】

当業者であれば、添付の特許請求の範囲に定義された本特許の保護の範囲から逸脱することなく、上記の図を参照して説明した解決策に変更および変形を加えることが可能であることは明らかである。

30

【 0 0 6 3 】

例えば、図 1 に示すように、上止位置において、スライダ 5 は、使用者がバッグを肩に乗せたときに、使用者の背中と接触するバッグの部分にあることを提供することが可能である。

【 0 0 6 4 】

さらなる実施形態では、バッグには、電話を受けて、大音量の着信音を鳴らすことができる電話装置を収容するための開口部が設けられ、一般的な携帯電話に設けられた適切な地理位置アプリケーションを介して追跡されるように、GPS 技術が設けられている。

40

【 0 0 6 5 】

本発明のさらなる実施形態では、バッグは、使用者の背中と接触するように意図されたバッグ部分に設けられた隠しポケットを有し、ロックシステム、磁気要素および引っ掛けレバーを含み、これらの要素を隠す。

【 図 1 】

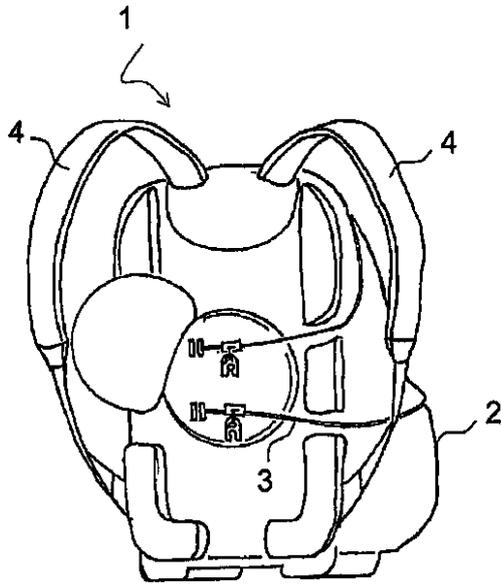


Fig.1

【 図 2 】

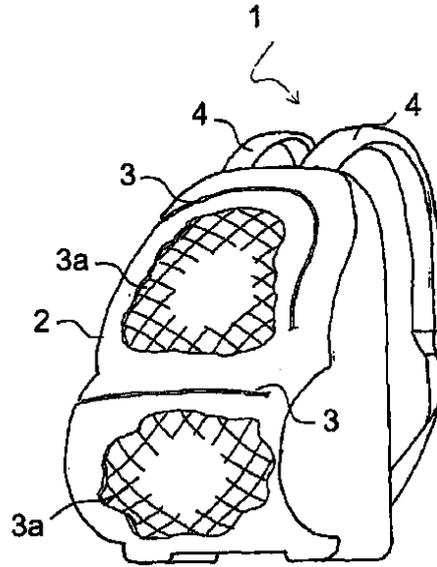


Fig.2

【 図 3 】

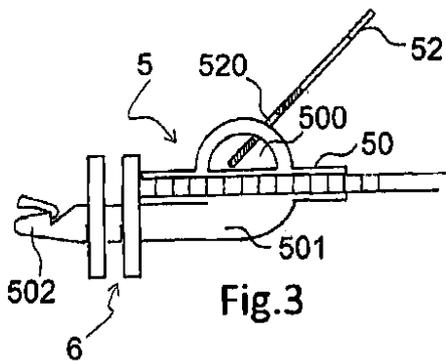


Fig.3

【 図 5 】

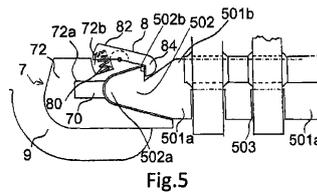


Fig.5

【 図 6 】

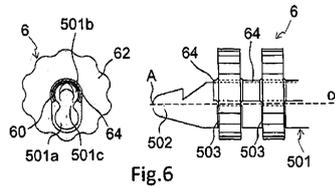


Fig.6

【 図 4 】

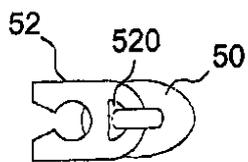


Fig.4

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/IB2017/050379

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A45C13/10 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A45C		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2008/295300 A1 (JANS EARL [US]) 4 December 2008 (2008-12-04) paragraphs [0027] - [0032]; figures -----	1-10
A	WO 95/08280 A1 (NAM DU HYUN [KR]; KIM JUNG HEE [KR]) 30 March 1995 (1995-03-30) pages 3-5; figures -----	1-10
A	WO 2012/112633 A1 (MASTER LOCK CO [US]; STEVENS SCOTT [US]; KALOUS D SCOTT [US]; NAVE ZAC) 23 August 2012 (2012-08-23) the whole document -----	1-10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents :		
A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier application or patent but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art *&* document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 12 April 2017		Date of mailing of the international search report 21/04/2017
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Dinescu, Daniela

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2017/050379

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2008295300	A1	04-12-2008	NONE

WO 9508280	A1	30-03-1995	AU 7709294 A 10-04-1995
			CN 1131382 A 18-09-1996
			JP 2731294 B2 25-03-1998
			JP H08509892 A 22-10-1996
			US 6062051 A 16-05-2000
			WO 9508280 A1 30-03-1995

WO 2012112633	A1	23-08-2012	EP 2675724 A1 25-12-2013
			WO 2012112633 A1 23-08-2012

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ

【要約の続き】

クを貫通する貫通孔を有する。上記スライダ(5)の可動要素(50)は、パドロックの貫通孔に挿入されるように適合された金属端部(501)を有し、バッグは、パドロック(6)の貫通孔を通して可動要素(50)の金属端部(501)を引きつけ、パドロック(6)のロッキング手段によって係合されるような位置に可動要素(50)を配置するために、パドロック(6)の下流に配置された磁気要素(7)をさらに備える。